

地域計画

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	()
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	古殿町 (07505)
地域名 (地域内農業集落名)	仙石地区 (仙石集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	41 ha
② 田の面積	32 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

個人経営で水稻のみの営農では経済的に厳しい状況であり、担い手へ集約している農地があるものの、狭小農地が多いためさらなる規模拡大には難しい状況にある。また、高齢化と後継者不足から農地の維持管理が困難になってきている状況でもある。仙石地区ではパイプハウスによるミニトマトの生産に力を入れているが、後継者の不在等が深刻であり、後継者確保が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻については、段階的に担い手(認定農業者等)へ集積・集約化を進めるとともに、ミニトマト・畜産についても後継者確保に努め、農業者の所得の安定化に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を進め、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
当面は現状の耕作者が営農を継続するが、将来的には担い手(認定農業者等)を中心に集積・集約化を図れるよう、農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地を農地バンクに貸し付け、担い手(認定農業者等)への経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。その際は、農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率を向上させるために、狭小農地の集積・集約化を図るとともに、用排水路の整備など農地の条件整備について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業普及所や県公社、市町村及びJAと連携し、地域内外で開催される新規就農相談会へ参加するなどして、多様な担い手の確保・育成に努めるとともに、相談から定着まで切れ目のない取組を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業効率を高めるため、水稻の病害虫防除作業についてはJAへ委託することとする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシによる被害が多いため、電気柵を設置し被害防止を図ることはもとより、被害情報等を地域で共有し、速やかな被害防止体制を構築する。⑦耕作が困難な農地については、中山間地域等直接支払交付金受皿組織としての活動により保全・管理等を行う。⑨耕種農家と畜産農家の連携を推進していくため、土壌環境の改善と作物の収量及び品質の向上の取組として、堆肥の供給を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	18	水稻	0.7 ha	ha		0.8 ha	ha	18	
認農	17	水稻+肉用牛(繁殖)	11.0 ha	6.7 ha		12.1 ha	7.4 ha	17	
認農	4	水稻+野菜(ミニトマト)	1.4 ha	ha		1.5 ha	ha	4	
認農	42	水稻+野菜(ミニトマト)	1.0 ha	ha		1.1 ha	ha	42	
認農	50	水稻+野菜(ミニトマト)	1.4 ha	ha		1.5 ha	ha	50	
認農	12	水稻+野菜(ミニトマト)	1.3 ha	ha		1.4 ha	ha	12	
認農	31	水稻	0.3 ha	ha		0.4 ha	ha	31	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		17.1 ha	6.7 ha		18.8 ha	7.4 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	A	病虫害防除のための農薬散布	水稻
2	B	水稻苗の販売、WCS用稲の収穫	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

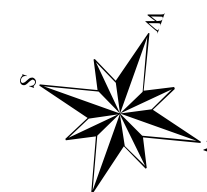
注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



縮尺: 1:2,200

凡 例

農地利用耕作者

担い手CD

04

12

17

18

31

42

50

自作地・今後検討地

